

会 議 録

会議の名称	令和4年 第12回 白岡市教育委員会定例会										
開催日	令和4年7月14日(木)										
開催時間	午前9時30分 開会 ・ 午前10時58分 閉会										
開催場所	白岡市立篠津小学校 1階 会議室										
教育長職務代理者の氏名	新 井 二 郎										
出席者(委員等)の氏名	和 田 玲 子 小野目 如 快										
欠席者(委員)の氏名	山 崎 美 佐 江										
説明員の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長</td> <td style="width: 50%;">阿 部 千 鶴 子</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>安 野 弘 之</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>岡 安 久 美 子</td> </tr> <tr> <td>参事兼教育指導課長</td> <td>小 林 大 輔</td> </tr> <tr> <td>いきいき教育課長</td> <td>大久保 秀 樹</td> </tr> </table>	学校教育部長	阿 部 千 鶴 子	生涯学習部長	安 野 弘 之	教育総務課長	岡 安 久 美 子	参事兼教育指導課長	小 林 大 輔	いきいき教育課長	大久保 秀 樹
学校教育部長	阿 部 千 鶴 子										
生涯学習部長	安 野 弘 之										
教育総務課長	岡 安 久 美 子										
参事兼教育指導課長	小 林 大 輔										
いきいき教育課長	大久保 秀 樹										
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子										
点検評価員	吉野 高男 田中 裕子										
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会										
配布資料	別添のとおり										
傍聴者数	2人										

1 開 会

新井教育長職務代理者 出席委員 3 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

新井教育長職務代理者 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、和田玲子委員及び小野目如快委員を指名した。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

新井教育長職務代理者 報告事項 1 から 3 は個人情報を含む内容であることなどのため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 （異議なし）

新井教育長職務代理者 異議なし認め、報告事項 1 から 3 は非公開で行う。

（傍聴人一時退席）

第 1 区域外就学について

【説 明】 （報告第 1 について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～

【承 認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

第 2 就学すべき学校の指定の変更について

【説 明】 （報告第 2 について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】 （質疑なし）

【承 認】 （全員異議なく承認）

第 3 令和 4 年度就学援助の認定について

【説 明】 （報告第 3 について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～

【承 認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

（傍聴人入室）

第 4 専決処分の報告について（補正予算第 5 号）

【説 明】 （報告第 4 について、学校教育部長が概要説明を行い、教

育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

給食費の食材補助について、コロナの交付金を活用することのことだが、交付金の割り振りはどのように行っているのか。

教育総務課長

今回のコロナの交付金は支援策として大きく4項目に分かれている。このうち物価高騰における生活困窮者支援を利用して事業を実施したい旨を財政課と協議し、議会に認めていただいたものである。教育で何パーセントとかいうものではない。

A 委員

今回は臨時的対応があったが、来年度の対応はどのように考えているか。

教育総務課長

給食の食材費については、保護者から集めている。これに対しての補助をコロナの交付金を利用して行ったものであり、来年度は未定である。

B 委員

給食費については、現場の意見は聞いているか。以前、給食費の改定したときは現場の意見から何度も協議し、改定した。

教育総務課長

当市では私会計として給食費を集めており、収入に見合った支出を各校で行っている。献立の一部変更等の工夫も行いながら対応していただいております、具体的な改定の話は出ていない。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第5 専決処分の報告について(教育委員会規則一部改正)

【説明】 (報告第5について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第6 令和4年度白岡市学校給食委員会委員の委嘱について

【説明】 (報告第6について、学校教育部長が概要説明を行い、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

給食委員会について、実際に給食を作っている方の意見を取り入れてほしいので、そのような構成にしてください

たい。

教育総務課長

教職員代表で県費の学校栄養士や給食主任が入っており、現場の意見はここから取り入れている。また、本来であればP T Aの給食部門の代表にも入っていただくのだが、物資部会での試食がコロナ禍でできない状態なので今年度は委嘱していないものである。

今年度、1回目は書面開催で会議を開催し、2回目は秋ごろの開催を考えている。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第7 令和4年度白岡市小・中学校就学支援委員会委員の委嘱について

【説明】 (報告第7について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B委員

西小学校の特別支援学級の教室が不足し、カーテンで仕切って使用している状態である。特別支援学級は増加傾向であるとともに、西小学校の児童数も増加している。教室数が限界を迎えている学校で通級支援教室を設置していることについて、学校現場はどう捉えているのか。今後の対応をどう考えているのか。

参事兼教育指導課長

西小学校は特別支援学級が4クラスあり、加配の教員が1名ついている。人的なサポートは継続していきたい。

知的障害と情緒障害の子が一緒のクラスは好ましくないなので、これを分けることの対応はしていきたい。

B委員

児童数が増加し一般の教室不足の問題もある。教育委員会のサポートは不可欠である。計画的な取組が必要だ。

教育総務課長

西小学校については、今年の夏に図工室を普通教室に変更する工事を行う。教室数の対応については、学校ともコミュニケーション取りながら実施していく。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第8 白岡市小・中学校区学校運営協議会委員の委嘱について

【説明】 (報告第8について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第9 令和4年度白岡市小・中学校児童・生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について

【説明】 (報告第9について、学校教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

新井教育長職務代理者 体力向上推進委員会のこれまでの実施状況はどうか。どのような話し合いがされ、それが学校教育にどう反映されたのか。

参事兼教育指導課長 委員会については、今年度は1回目を7月5日に開催した。2回目は2月に開催予定である。このほか、新体力テストの結果を踏まえ各校で体力向上に取り組んだり、南小学校において授業研究会を実施したり、鉄棒運動の技能に関する調査を南小学校で行う予定である。

年間を通してどのような取組で児童生徒の体力が向上するかについて研究を行っている。また、健康の保持増進についても、適切な指導について話し合われている。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

4 議 事

【上 程】

新井教育長職務代理者 議案第16号「白岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」を上程し提案理由の説明を求める。

【説明】 (議案第16号について、生涯学習部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B委員 指定文化財と登録文化財の違いは何か。

生涯学習部長 指定文化財は重要な文化財を厳選し、許可制などの強い規制と補助金などの手厚い保護を行っているものである。登録文化財は、消滅の危機にさらされている価値ある建造物などを後世に継承していくために作られた制度で、指定文化財とは違って、届出制と指導・助言などを基本とする緩やかな保護措置を講じるものである。

B委員 登録文化財には、いったん登録しておいて審議を経て指定文化財に指定する等一時的にストックしておくといった意味合いもあるのか。

生涯学習部長 登録文化財を指定文化財に変えることは、教育委員会で指定に値すると判断した場合は、指定文化財にすることは可能だが、現実的には難しい。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく可決)

新井教育長職務代理者 議案第16号「白岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」を案件のとおり可決する。

5 その他

その他1について

【説 明】 (生涯学習部長及びいきいき教育課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 ニュースポーツ教室について、YouTube にアップしたと聞いた。ほかの講座も取り組んでほしい。

いきいき教育課長 市に関係する事業については公開していく方向である。

A 委員 YouTube にアップするのは、著作権の問題もあるがどう対応しているのか。

学校教育部長 講座を開催する際に、資料代を参加者からいただいているものもあるので、無料で参加できるものは YouTube にアップしている。

著作権の問題は、講師の方と相談し、なるべく皆さんに見ていただけるよう努力している。

B 委員 青雲寺の仏像は、大変貴重であるので教育に活用していただきたい。一般公開はしているのか。

生涯学習部長 青雲寺の承諾を得て指定文化財の審議にかけたいと考えている。見学については、青雲寺の了承を得てから見ることは可能であろう。

A 委員 7月に入り、コロナ感染者が増加しているが、学校から学級閉鎖の連絡がこないが、学級閉鎖の基準が変わったのか。

参事兼教育指導課長 4, 5月に感染状況が治まったときに見直しを行い、クラスに陽性者が1名出たら学級閉鎖していたのを県の基準に合わせて2名に変更したものである。

A 委員 家庭にも周知していただきたい。

参事兼教育指導課長 各校の管理職に通知はしている。保護者への通知は検討したい。

B 委員

学校行事、プール学習等 3 年ぶりに再開されている。教育活動とコロナ対策の双方の工夫をしながらの事業実施をお願いします。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なし)

6 閉 会

新井教育長職務代理者 以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長職務代理者

議事録署名委員

議事録署名委員